

令和2年度 第4回能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	令和3年2月24日(水) 10:00~11:30
場 所	保健福祉センター 集団指導室
出席者	委員長 小島 佐智子 委員 八木 キヨミ 副委員長 乾 谷 晃 委員 桂 隆 信 委員 福西 正明 委員 瀬川 寛 委員 倉脇 清美 委員 宇佐美 哲郎 委員 西 満子 委員 富永 清美 委員 谷 聖一
事務局	健康福祉部 部長 藤原 伸祐 健康福祉部福祉課 課長 中務 義仁 係長 倉中 優 主事 小豆島 弘光 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下 和之
会議の公開	公開
傍聴者数	0名

1 会議次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 第4次能勢町地域福祉計画(案)について

4 その他

5 閉会

2 審議経過

司会（福祉課長 中務）

皆様、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和2年度第4回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。私、福祉課長の中務でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議が、本年度第4回の会議でございます。委員の皆様方におかれましては、ご多用の中、また、コロナ禍の中で、ご出席いただいておりますこと、誠に厚く御礼申し上げます。本日につきましては、このような状況下でございますので、円滑な会議進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本来でしたら、前回1月20日の第3回委員会で、委員の皆様方からいただきましたご意見につきまして、会議終了後、事務局にて、修正等行いました本案につきまして、パブリックコメントを1月27日から手続きを行うべきところ、委員の皆様のご確認をいただけないまま、パブリックコメント、意見公募手続き行いましたこと、まずもってお詫びさせていただきます。なお、事後になりますけれど、本日、この後、机上配付資料につきまして、担当よりご説明させていただきます。その上で、計画案全体として、その他事務局において修正を加えました箇所について、ご説明させていただきたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、先般、一連配付資料といたしまして、資料1「第4次能勢町地域福祉計画案」、別添としまして、前回委員会の会議録をお配りさせていただいております。皆様、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議の開催にあたりまして、小島委員長より皆様にご挨拶をお願いいたします。

小島委員長

失礼いたします。改めまして、皆様、おはようございます。数日前までは春のような陽気、そして、また、今日、昨日あたりからは、真冬に逆戻りをしておりまして、ふと考えますと、三寒四温という言葉がぴったりの今日この頃じゃないかな、とそんな気がいたします。

本日はコロナ禍、そして、緊急事態宣言が出ております中、本会議に、委員の皆様方、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、このコロナのことで、心配をいろいろし始めましたが、1年以上前になっているような気がいたします。その間、私たちは、感染してはならない、何とかがんばらなければならない。感染予防につきましては、できる限りのことをしよう。そして、いろんなニュースを聞くたびに、あっ、あれができていない。これもやろう。あっ、今日は感染者の数が増えた。近くの人は大丈夫だろうかと思うような日々を、1年余り、ハラハラドキドキ、心がどんどん沈んでいくような思いでございました。

どうしたらいいだろう、という日々の中で、先日、コロナの感染者の数が、大阪府

含めて、全国的に少しずつ少なくなっているという情報を聞き、緊急事態宣言の出ている都府県においては、本当に重症者、死者が多かったのも、少しずつ改善されているということを聞きまして、ふと、私自身、我に返りました。ということは、私自身、次のステップに行けるだろうかということを考えてみましたが、ちょっとこれは無理じゃないかなというふうなことで、考えを改めて、もう1度、皆さんに元気でお目にかかれるような機会を、自分自身、作り上げなければならないと。

そんな中で、私の思っている1年余りのハラハラドキドキ感。このハラハラドキドキ感を何とかすることができないだろうというふうに考えました。ハラハラドキドキ感は、ぐっと心が、どんどん奥に入っていくものと、そして、少し自分の気持ちを和らげるものがあったらいいのではないだろうかというふうに考えました。

その結果、ふと思立ったのが、このハラハラドキドキ感を上手に使っていこうということでした。今まで、いろんなハラハラドキドキ感がありましたけれども、この中には、自分の心を押し上げるものがあることに気づきました。それは、待つ、待ちわびる、このハラハラドキドキ感は、同じ心配でも少し違うと思ひまして、いろいろ自分なりに考えてみました。

まず、コロナが嫌いな気温が上がる。だから、春を待ちわびよう。そして、2つ目はそういう関係で、コロナの収束を待ちわびよう。そして、その次は、ワクチンの接種できる日を待ちわびよう。そして、1年数か月、家ごもりの生活から、少し、1年数か月前に戻った、普通の今までの生活ができることを待ちわびよう。そして、親族、子ども、孫、親しい友だちに、会えて、笑えて、今までのことがお話をでき、これが気兼ねなくできる。そんなことを待ちわびる。この気持ちは、ちょっと自分の心を上向きにするのではないかなというふうに考えました。皆さんも、ちょっと考えていただいたら、ひよっとしますと、それぞれの待ちわびるものは違ひましても、ちょっと心が上に向くのではないかなと思います。この上に向く心に向かって、今しばしの辛抱じゃないかなと思います。皆さんと一緒に、もう少しがんばりたいと思っています。

そんな中で、本日、第4回能勢町地域福祉計画の推進委員会がこれから始まるわけでございます。皆さん方にはたくさんのご意見をいただく中で、2回目の委員会では、今までの計画とちょっと違った形でというふうな意見が出てまいりました。それは、コロナ感染症という大変な時期で、この計画においても、そのことも念頭においた内容にすべきというご意見が多くあり、事務局のほうで、いろいろと最初の実態調査から、皆さんのご意見をいただいていた中で、ご苦労いただきまして、今日、ほぼ、完成の状態に至っているのではないかなというふうな気がいたします。

そして、今日、この4回目は、最終的な計画の策定にあたりましての機会でございますので、皆さん方、これまで、いろいろお話をさせていただきましたけれども、それを1度思い出していただきながら、これでいいのかな、私の言った意見は、どういうふうに反映されているのかな。この前のことにつきましては、今日、資料をいただいておりますので、ご説明があらうかと思ひますし、また、先ほど、課長さんからお話がありましたけれども、パブリックコメントにもいろいろお話が出てきていたら、そのお話もしていただければいいかなと思います。

本当に、こんな時期ですので、できるだけ短時間で、最終的なご忌憚のないご意見をお聞かせいただきますようお願いをいたしますとともに、今日、ここにお集まりの委員の皆様、この計画が出た時に、行政をお願いをするのではなく、それでは、私たちのできること、私たちの所属しているそれぞれの団体でできることは何だろう。そして、今日、お集まりの皆さん一人ひとりが、私のできることはということで、考えていただける中で、この計画は生きてくると思います。

いろいろと申し上げましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（福祉課長 中務）

ありがとうございました。それでは、出席の確認をいたします。本日、新崎委員、大嶋委員、上西委員につきましては、あらかじめご欠席とご連絡いただいております。また、オブザーバーとしまして、大阪府池田こども家庭センターの田中様、大阪府池田保健所の金田一様につきましても、他のご公務のため、ご欠席と伺っております。

それでは、議事に入ります前に、委員 14 名のうち、現在、11 名の委員にご出席いただいております。能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱第 7 条第 2 項の規定によりまして、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

また、本委員会につきましては、能勢町地域福祉計画推進委員会設置要項第 7 条第 4 項の規定に基づきまして、委員の会議は公開となっております。また、議事録につきましても、後日、ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これからの議事進行につきましては、推進委員会設置要項第 7 条第 1 項の規定に基づきまして、小島委員長にお願いいたします。委員長、お願いいたします。

小島委員長

それでは、ただいまより、議事に入らせていただきます。いろいろと、またたくさんのご意見を頂戴いたしたく思います。よろしくお願いいたします。皆様方のもとに届いております今日の案件ですが、1 件でございます。次第を見ていただきまして、案件 3 の「1 第 4 次能勢町地域福祉計画（案）」につきまして、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

事務局（小豆島）

事務局の小豆島です。いつもお世話になっております。、着座にて失礼いたします。

今日、机上配付といたしまして、A 3 横の資料をお配りしております。まず、そちらのほうをご覧いただきまして、併せて、事前にお配りしておりました計画案のほう、ご参照いただけたらと存じますので、よろしくお願いいたします。

では、1 月 20 日実施の第 3 回委員会でのご意見といたしまして、この資料、中央にご意見を載せてあります。そして、左側に第 3 回委員会時の案の状態、右側にその修正後として、パブリックコメントにかけさせていただいた前後の状態を記載しています。

まず、1つ目、乾谷副委員長のご意見としまして、「待ちの福祉から届ける福祉」ということで、前の資料の4ページ、今日の資料で言いますと、5ページになります。どうぞ本日の資料も併せてご参照いただけたらと思います。本日資料、5ページの6行目、「“待ちの福祉から届ける福祉”を意識し」というようなところでございます。併せて、この資料の下、同じく乾谷副委員長のご意見でしたが、「待ちの福祉から届ける福祉」というキーワードに関しまして、たとえば、この5ページでしたら、「意識し」ということになっていきますけれども、「意識し」や「踏まえ」が混じっているということで、統一したほうがよいというようなご意見もございました。

この5ページのところ、前回のものでしたら、5ページのところに、この「待ちの福祉から届ける福祉」のキーワードの説明がありましたけれども、こちらを本日の資料で1ページに持ってまいりまして、併せて、2つ目のご提案のとおり、文言を変えておるといふようなところでございます。

前回の、第3回時の資料では、1ページというところで、左側のところになりますけれども、「あらゆる方向から」という文言でしたが、修正後では、「支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関等が、積極的に働きかけて情報、支援を届けるプロセス、いわゆる“待ちの福祉から届ける福祉”」ということで、冒頭で説明をしておるものでございます。併せまして、4ページもご覧のと通りの修正を行っております。

続きまして、大嶋委員のご意見でございましたが、前回の資料では4ページ、本日資料で言いますと5ページになります。5ページの下から3行目でございますが、前回の委員会の資料では、「障がいをもつ人」と、ここだけになっておりました。そちらのほうを、「障がいのある人」ということで、他のページと統一をしております。

また、乾谷副委員長のほうから、「能勢らしさ」が何なのか、少し分かりにくいというようなご意見もお伺いしておりました。左側の第3回委員会の資料をご覧いただけたらと思いますが、下から2行目、「能勢らしさのある地域共生社会の実現に向けて取り組みます」、こういったところでございましたが、本日、資料の5ページのほうで、「福祉に関心の高い地域性を活かし、能勢らしく温かみのある」というふうに変更しております。こちらにつきましては、新崎委員のほうからも、アンケートの結果を踏まえて、ご意見等いただいておりますけれども、福祉に関心の高い地域性というところで、併せまして、5ページの下、「福祉に関心の高い地域性」というところで、脚注を追加しておるといふものでございます。

続きまして、前回の資料の10ページ、本日資料で言いますと、12ページになります。「地域福祉における担い手の役割」というところで、上から6行目のところでございますが、「可能な限り地域福祉活動の継続に努めてこられました」とあります。こちらは、この「可能な限り地域福祉活動の継続に努めてこられた」というところの主体が一体誰なのか明示すべきというご意見を乾谷副委員長からいただいております。そこで、記載の通り、修正をしております。具体的には、その主体と言いますのは、地域住民や地域福祉の関係団体、事業者等の皆様をさします。

では、続きまして、2ページ、お願いいたします。本日資料は、12ページのままで

お願いいたします。下から3行目のところでございますが、新崎委員のほうから、「今後、感染者の拡大や災害の発生など非常時においては、十分な活動を実施できない状況が生じます。」というところを、「生じる可能性がある」に変更したほうがよいというご意見を伺っておりましたので、ご指摘のとおり、反映をさせています。

同じく、新崎委員のほうから、13ページ、今日の資料で言いますと15ページでございます。本文の1行目、「道造り」ですけれども、前回の案では、漢字になっておったものをひらがなに、「道つくり」というふうに修正しております。

では、今日の資料、18ページ、お願いいたします。下から9行目、改行の位置がずれております。これは、後ほど修正をさせていただきます。申し訳ございません。さて、18ページですが、こちら、新崎委員から、いきいき百歳体操が介護予防という意味合いだけではなくて、健康づくり、生きがいつくりとしても、非常に有意義であると思うと、ご意見をいただいております。

そこで、今、申し上げた箇所ですけれども、「概ね65歳以上の方を対象にいきいき百歳体操が実施されており」の部分で、前回の案では、介護予防のことのみの記載でしたけれども、今回、健康づくり、生きがいつくりのことについても加筆しています。

続きまして、本日の資料、24ページのほう、お願いいたします。瀬川委員から、本日の24ページの2段落目、アンケート結果のところ、「地域に期待するところ」、というところで、子どもの見守りなどの活動というご意見が多くなっている一方で、その下に続く本文で、「しあわせ守り隊」等、子どもの見守りに関する取り組みについての記載がないのではないかとというご指摘をいただいております。こちら、今回の資料では、「子どもの登下校等を見守る「しあわせ守り隊」について追加しています。下から9行目のところですよ。

加えまして、今日の資料の42ページをお願いします。下から3行目のところですが、同様に、子どもの登下校を見守っていただいている「しあわせ守り隊」、こちらにも追加をしております。

では、3枚目、よろしくをお願いします。本日の資料、31ページでございます。前回、富永委員のほうから、生活困窮により、猪名川町への転出を余儀なくされた方がいらっしゃる、と、独居の高齢者の方がお困りの際に、適切な相談窓口が分からず、1人で抱え込んでしまうというような現状が起きているというところを実例も含めてお話いただきました。併せて、新崎委員から、富永委員の意見に対しまして、適切な相談先等の情報が行き届いてないことによる弊害ではないかというようなご指摘をいただきました。

その中で、本日資料の31ページの現状と課題の下のところ、最終の段落、3つ目の段落になりますけれども。社会福祉法第6条2項に、国や自治体の責務が記載されているというところで、今後、重層的なサービス体制の構築というところに関しても、サービスの質の向上のところでも触れておくべきだというご意見いただいております。

そこで、今日の資料の31ページの現状と課題の最終文のところですが、「令和2年」から始まることですが「令和2（2020）年に改正された社会福祉法では、福祉サービスを必要とする地域住民及びその家族の地域社会からの孤立を防止し、地域

生活課題の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、重層的な支援体制の構築に努めるよう市町村に求めました」と、サービスの提供、情報提供も含めてのサービスの支援体制、こういったところを進めていく必要があるというところで、31ページのほう、記載を改めております。

すみません。A3の横の資料、4ページになります。本日計画（案）資料では、33ページをお願いします。3段落目、「現在」から始まるところでございます。前回、新崎委員のほうから、先ほどの富永委員がお話くださった件も踏まえて、アンケート結果より、困った時の家族以外の相談先は「友人、知人」という方が圧倒的に多い。その中では、生活の情報が行き届いていないケースもあるのではないかと、そういうところも含めて、今後の方向性として、関係機関に相談できるよう啓発すること必要ではないのかというところで、ご意見をいただいております。

そこで、この33ページの3段落目でございますけれども、「様々な福祉サービスが存在する中で、多くの団体が福祉活動を実施していますが、支援の必要な方が、福祉サービスを活用するためには、その情報提供の機会の創出、充実が必要」と、前回のところでも、「情報提供の機会を充実」ということを、記載しておりましたが、「機会の創出」というところで、少し、文言を改めております。

また、今後の方向性のところで、下から2行目のところで、「細やかな情報提供に努めます」と前回の案では終わっておりましたけれども、今回では、「特に、支援が必要とされた時に適切に相談窓口へ相談いただくことができるよう日頃から丁寧な案内に努めます」というところも今後の方向性に加筆しています。

では、最終の5枚目になります。お願いいたします。今日の資料は37ページでございます。新崎委員から、教育機関との連携・協働に関する文言を提示してはどうかというところで、37ページの今後の方向性というところ、4行目でございますけれども、前回は、「今後も教育と福祉の連携のもと」という記載でございました。こちらのほう、「教育機関と福祉部局の連携・協働」と、対象をしっかりと限定するため、記載を改めています。

同じページでその下の施策内容、施策の展開のところでございます。こちら、新崎委員からのご指摘でございましたが、「①生活支援者への支援の充実」。その1つ目の黒丸で、「待ちの福祉から届ける福祉へアウトリーチ」というふうな、「へ」のところに点がないので、「へアウトリーチ」って何だろう、思ってしまうなというようなご意見をいただいております。こちらのほうは、読点を「へ」と「ア」の間に入れておるものでございます。

続きまして、本日のページ、45ページになります。同じく新崎委員のご指摘でございましたけれども、「3 能勢町社会福祉協議会との連携」というところで、「地域住民の「当たり前」の幸せを「当たり前」にするために」とあるが、これは何かのキャッチフレーズなのかというご質問をいただいております。こちら、今回、計画を策定する中で、新しく登場したといいますか、既存のキャッチフレーズではないというお答えをさせていただいておりますけれども、こちら、このご質問を踏まえ、前回の本文でしたら、左側のほうの2段落目「社会福祉協議会は本計画と連携する」というと

ころでございますけれども、その2行目、「地域住民の当たり前の幸せを当たり前に」という記載でございました。こちら、本日の資料、修正後を見ていただけたらと思いますが、「地域住民の普遍的な幸せ、いわゆる」というところで、「地域住民の普遍的な幸せを表すものである」ということを、明確に記載をしたものでございます。

これら前回の委員会でいただきましたご意見等を反映させた上で、1月27日から2月9日の17時までということで、パブリックコメントを致しましたが、今回、パブリックコメントとしては、特にご意見等は、ありませんでしたので、ご報告を申し上げます。

その後、パブリックコメント後に、事務局で表記等、少し改めさせていただいているところもでございます。主だったところになりますけれども、ご説明をさせていただきます。

A3資料の3ページでございます。こちら、パブリックコメントまでに修正したものでございますけれども、「地域共生社会とは」というところで、より地域共生社会について分かりやすくする目的に説明の図を追加させていただいております。

また、4ページをお願いします。同じく改正社福法についての概要というところで、図を1枚入れさせていただいております。

5ページのほうに「資料 厚生労働省」という記載がずれていますけれども、すみません、後ほど修正をさせていただきます。

4ページのほうの本文でございましてけれども、こちら、「伴走型支援」のことについて、伴走型支援とは一体何かというようなところ、分かりやすくすることを目的に記載を改めております。

続きまして、18ページの一番下の段落で、こちら、内容自体は変わってはいませんが、3つ挙げられている事業、「金婚夫婦表彰式」や「子どもの居場所づくり事業」、「オレンジカフェ・のせ」ということで、主だった3つ挙げておりましたが、こちら、前回のものでは、順番が、町の事業と地域団体の事業とが混在していましたので整理して記載をさせていただきました。

続きまして、28ページ、お願いいたします。こちらのボランティア活動の推進というところで、各ボランティア団体、これ以外にもたくさんボランティア団体は活動していらっしゃると思いますが、主だって5団体、ピックアップさせていただいております。前回のものでは、この「こもれび」が入っていませんでした。募集の案内用のリーフレットでございましてけれども、こちら挿入させていただいております。

続きまして、38ページの「地域で住民一人が行えること」の「一人で悩まず」というところで、こちら、「一人」をひらがなで記載すべきところがございますが、修正が漏れています。後程修正いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、41ページでございます。下から3行目、児童相談所虐待対応ダイヤル「189 (いちはやく)」ということで、最近、CM等でもご覧になられた方、多いかと思っておりますけれども、「いちはやく」の読み方を加筆しております。

45ページ、お願いします。能勢町社会福祉協議会との連携の項目で、上から5行目、「社会福祉協議会にしか果たせない地域福祉推進の機能(強み)」、社協さんでしか果

たすことのできない、社協さんならではというところを、地域の方に改めて知っていただきたいという意味合いで、こちら下線を付けさせていただこうと思っております。

そして、最後になりますけれども、82 ページをお願いします。こちら、本委員会の委員名簿ですが、「令和3年3月現在 敬称略」という文言を追加させていただきました。また、「◎が委員長、○が副委員長」という記載を挿入しています。ご確認くださいだけたらと存じます。

そして、83 ページでございます。「5 計画策定経過」というところで、「一文削除」とありますが、こちらに、計画策定の経過について、説明文を入れておりましたが、こちらを削除した上で、表のみ記載するものに改めています。また、パブリックコメントの実施や、本日の委員会について、挿入を改めてしていますので、ご確認くださいだけたらと存じます。

こちら、計画案につきましては、他にも、「てにをは」の修正ですとか、細かい修正、たくさんさせていただきました。こちらのほうは、下線を付すことにより皆様にお示しさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

では、案につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。ただいま、第3回の会議におきまして出ました意見等を修正していただきました説明及び事務局での修正、加筆、削除等々、それから、パブリックコメントは意見がなかったということでございます。

今日、皆さん方とお話をさせていただくのは、まず、これでよろしゅうございませうでしょうかということですね。これが1点。それから、事務局で細かくもう1度再確認の上、加筆、修正内容につきまして、今、説明をいただきましたので、皆様方からのご意見を頂戴したいと思います。

まず、前回第3回委員会でご意見を出していただきました皆様で、修正、反映をしていただいた文で、いや、そういう意味じゃなかったよとかありましたら、ご意見を頂戴できればと思います。ご意見を出していただきましたご本人をはじめとしまして、今日、参加していただいております皆さん、今日が最終になろうかと思っておりますので、ご確認のほう、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。ご意見をもとに、事務局で修正をいただきましたが、そのご意見が反映されておりますでしょうか。それと同時に、もう1点、事務局のほうで、修正、加筆、削除していただきました点も、ご確認くださいだけたらと思います。

それから、事務局、もしよろしければ、パブリックコメントの期間終了後に、意見が出てきたと聞いていますが、差し支えなければ、こんな意見でしたということをお補足説明いただいたらと思います。

事務局（小豆島）

はい。パブリックコメントの期間外ではありましたが、1件ご意見がございました。資料の49ページになります。認定率のグラフをご覧ください。

こちら、これはそのご意見と直接関係は無いのですが、認定率について、少し説明をさせていただきます。認定率の計算において、パブリックコメント時までの計画案では、介護保険の認定率を「65歳以上の人口」により計算しておりました。しかし、より実態に合わせた指標を掲載するため、「認定率」を「認定出現率：第1号被保険者数に占める第1号認定者数の割合」に改めています。

そのご意見では、『認定率の説明について、本文には記載があるが、グラフにこの説明がない。わかりにくいのでグラフにも「認定率」について注釈を入れるべきだ』とご意見をいただきました。このご意見を参考に49ページの表中で、説明を本文とグラフの中と両方に記載することといたしました。

小島委員長

はい。ということでございまして、資料を分かりやすくしていただいたということです。それでは元に戻ります。第3回のご意見を収集したものを、今、ここでお配りされております第4次能勢町地域福祉計画案で新しくしていただいて、今、見ていただいておりますが、いかがでしょうか。ございますか。

はい、瀬川委員、よろしく申し上げます。

瀬川委員

すみません。事務局のほうで、「てにをは」の修正もされているということで、1点、気づいたところを申し上げます。

42ページです。中頃より少し下、アンダーラインが引いてあるところです。「災害等の発生時では」と、「では」となっていますが、「災害等の発生時には」とか、「災害等の発生時は」とか、「では」という言葉ではちょっとどうかと思いました。

小島委員長

それでは、42ページの「災害等の発生時」ですね。その次の「では」ですね。これをちょっと修正したらどうかと。

事務局（福祉課長 中務）

ご指摘ありがとうございます。そちらにつきまして、ご指摘いただいたとおり修正のほうをさせていただきます。文章のつながりについて、改めて確認をさせていただきたいと思います。

小島委員長

はい、ありがとうございます。他、ございませんでしょうか。

事務局（小豆島）

1点、先ほどの説明に追加をさせていただけたらと思います。資料57ページをお願いします。こちら、「子どもの未来応援センター」の「家庭訪問件数」というとこ

ろで、こちら、グラフの表が挿入してありますけれども、平成 30 年度のところ、端数の関係もございまして、こちら「179」と記載しておりますが、「180」件が正しい数字でございます。こちらのほうも修正させていただきますので、よろしくお願い致します。

小島委員長

はい。それでは、ただいまの件、「179」を「180」にですね。
他にございませんか。はい、富永委員、お願いいたします。

富永委員

資料の 31 ページの下から 8 行目、「地域生活課題の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、重層的な」という文がありますけど、「重層的な」というのは、少し分かりにくいように感じられるのですが。もう少し分かりやすい表現がよいと思います。住民からなんとなく遠いような感じがします。

小島委員長

もう少しわかりやすい意味での文言に変えていただけたらということですね。

富永委員

はい、少し分かりにくいと思います。

事務局（福祉課長 中務）

富永委員からご指摘、「重層的な支援体制」こういった内容がどういうふうな具体的な内容であるかというようなところを、もう少しわかりやすく記載していただければというご意見でした。高齢や障がい、子ども、その他、生活困窮も含めまして、相談支援体制をつなげて、構築していくというイメージになってくるのですが、もう少し「重層的な支援体制」について、分かりやすい記載を考えさせていただいた上で、提案させていただきたいと思いますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

小島委員長

はい。ということで、事務局のほうで、もう少し分かりやすい文言に調整をさせていただくということで、富永委員、よろしゅうございますでしょうか。

富永委員

はい。個々人に即応した体制について、記載をお願いします。

事務局（福祉課長 中務）

たとえば、「断らない相談支援」であるとか、「参加支援」であるとか、「地域づくりの支援」であるとか、そういった支援を一体的に行っていくと、そういったイメー

ジを持っていただければと思うのですが。

富永委員

ありがとうございます。

宇佐美委員

これ、法律用語というか、その文言をそのまま使っているから、住民の方には意味がわかりにくいように思う。

小島委員長

日頃使われている言葉じゃないですからね。

宇佐美委員

注釈を付けてもらうと良いのでは。

小島委員長

そういう意味ですね。住民が読んだ時に分かるようなということですね。

富永委員

はい。実施に際しては、個々の人々に即応した手段、体制、対応、つまり、それぞれに適応した対応が必要となってくると思います。個々人により必要な対応は異なると思いますので、よろしくお願いします。

事務局（健康福祉部長 藤原）

重層的なというとり方ですけれども、正に、富永委員、おっしゃる通りです。たとえば、1つのフィルターを通り抜けても、次のフィルターできちんと引っかかりますよという、そういう意味で言うと、重層的に、子育てのところで仮に逃したとしても、次のフィルターできちんと捕まえますよということで、おっしゃいますように、問題に応じた対応はもちろんさせていただきますが、そのフィルターがたくさんありますということで、それをもって、個々のお困りごとに対応していくという意味合いが、重層的というふうに我々は捉えておりますので、そこは、少し分かりやすくなるように、注釈なりを付けさせていただきますと思います。

小島委員長

はい。ということで、この「ニーズに対応するため」というのは、今、富永委員からありましたように、やっぱり個人個人にというふうなことだと思いますので、この用語自体の分からない方が出てくるのではないかということをおっしゃってくださっていると思いますので、この用語を使うとしたら、もう少し具体例をそのように足していただけたらとか、そういうことでよろしいでしょうか。

はい。ということで、そうしたら、この用語を使うとしたら、ちょっと具体例を、この文章の中のどこかに入れていただくということでいきたいと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。はい。それでは、事務局のほうも申し訳ありませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

はい。それでは、その他、皆様方、ございませぬか。

福西委員

この計画におきまして、随所に社会福祉協議会という名前が挙がっておりまして、45 ページでは、新たに「社協にしか果たせぬ機能」ということで、言葉を付け加えていただいております。これをいろいろ見ておられますと、改めて、能勢町社会福祉協議会として、果たすべき役割がいかに求められているか、また、期待されているか、大変重要なポジションにおるということを再認識いたしておるところでございます。

また、最後のほうのページになりますが、資料編の 72 から 74 ページで、住民のアンケート調査、現状と課題ということを書いていただいておりますが、そこにも社協の認知度、また、今後期待したいことということで、結果を挙げていただいておりますが、その結果を見て、しっかりそこを踏まえて、もっともっと住民の皆さんに、福祉に関することなら、まずは社協へ相談したら良いと思ひていただけるような身近な相談窓口、気軽に相談してもらえぬような窓口として、今後、努めていかぬといけぬと感じておられますので、そのことを付け加えて PR させていただきたいと思ひます。以上でございます。

小島委員長

はい、ありがとうございました。いろんな観点から、社協の役割、窓口、そして、社協自体の認知度ですね。そういうものを、これからはできるだけ上げていくように、社協としても、これはご意見として承ってよろしいしゅうございませぬでしょうか。

今日、お集まりの皆様方も、こういうことは、社協へ行ってお話されたらどうですか、社会福祉協議会という場所がありますよ、というふうなことも、私たちも、1つ、委員の責任として、お伝えできるような方向性を取っていけたらいいのではないかとと思ひます。また、いろいろお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、他、ございませぬでしょうか。それでは、ただいまのところ、ないようでございますので、案件「4 その他」に進ませていただきたいと思ひます。よろしいしゅうございませぬでしょうか。それでは、事務局のほう、よろしくお願ひいたします。

事務局（小豆島）

はい。今、ご指摘、ご意見、数件いただきました。こちらのほう、反映させた上で、成案のほうにさせていただくというところでございます。こちら、令和3年度からの計画、5年間の計画ということになります。また、こちら合わせまして、概要版のほうも作成をして、皆様にお配りさせていただく予定にしております。

事務局（福祉課長 中務）

すみません。今、委員からご指摘、お話いただいた各修正につきましては、一旦、事務局のほうで、本案のほうに反映させていただいた上で、また改めて、各委員様にご送付させていただきたいと思います。皆様にご確認いただいた上で、成案のほうにさせていただきたいと思います。

時間的なスケジュールは、また別途、送付の際にご案内をさせていただきますけれども、短期間でのご確認になるとと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

小島委員長

はい。そうしたら、今日のこのいただきました第4次能勢町地域福祉計画、この案に基づきまして、今日、意見等々を頂戴いたしましたものを、再度、事務局のほうで、ご確認をいただきまして、本当に大変だろうと思いますが、もう1度、私たちのもとに、今日の意見を含めた、もうこれでいきます、というものを届けていただくということでございます。また、皆様方、ご確認をいただきまして、いや、もう少しここだけは何とかしてほしい、ここをちょっと、ということがありましたら、事務局のほうに。これは今年の3月に出ますので、時間的に大変だと思います。もしもそういう部分がありましたら、急いで事務局のほうにご連絡をいただけたらと思います。よろしく願いしたいと思います。

その他、ございませんでしょうか。はい。

乾谷副委員長

すみません。文言の修正とか加筆とか、そういう意見ではないですが、ちょっと、事務局にお聞きしたい点が2つございます。

1つが、この45ページです。「計画の進行管理・評価」ということで、2番目に挙がっておりますが、この進捗管理につきまして、この本委員会の関わりが今後どうあるのかいうことを、1点お聞きしたいのと、それから、本日のご意見の結果、修正等を入れていただいたものが、成案となってくるわけですが、その後、この成案が、最終的に4月1日から発出されるまでのプロセスをどういうふうに進めるのかというあたりの手順を、お聞かせ願いたいなということで、ちょっとその2点をお願いしたいと思います。

小島委員長

はい、ありがとうございます。それでは、まず45ページにあります、「計画の進行管理・評価」につきまして、ただいま、私たちがここでお話をさせてもらっているこの推進委員会とどう関わるのかということですね。はい、これが1つです。

それから、その次は、これから、今日のお話を踏まえて、成案の作成をしていただきまして、また、私たちに目を通してもらって、そして、次、新しい計画を配布する。それまでのプロセスですね。それまでのプロセスをちょっとお聞かせいただけたらうれしいということだと思います。2点、よろしく願いします。

事務局（福祉課長 中務）

1点目ですけれども、この本計画、来年度からの計画になるというところですが、各委員の皆様につきましては、来年度からのこの本計画の進行管理についても、引き続きお願いしたいというふうに考えております。

委員会の開催につきましては、年2回から3回程度を考えておりますので、また、時期につきましても、来年度、ご案内のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の今後の計画の策定のスケジュールですが、先ほど申し上げたとおり、各委員の皆様、本計画の修正後の案をお示しさせていただいた上で、確認いただいた後、3月下旬には、冊子を作らせていただいて、委員の皆様の方に概要版とともに、お配りさせていただきたいと考えております。また、関係各機関へも配付する予定としております。

小島委員長

ありがとうございました。ということで、この45ページにあります計画、今、できあがろうとしている計画ですけれども、これの進行管理・評価につきましては、来年度も、私たちの2年間の任期中でもございます。ということですので、私たちが、この管理、評価に関わらせていただくというふうなことでございますので、皆様方、ご協力をお願いしたいと思います。

それから、2点目のこれからのプロセスでお話してほしいということでしたけれども、今、お話がありましたように、今日、話にあったことを、もう1度、事務局のほうで踏まえた中で、ご確認をいただいて、そして、その後に印刷に入り、冊子としてできあがるということですのでよろしいですね。そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

乾谷副委員長

はい。ありがとうございます。

小島委員長

ということでございますので、本当に短い期間で、事務局のほう、大変だと思いますけれども、良い機会でありますし、ご意見をたくさんいただけたということも、やっぱりこの会議の良さじゃないかと思っておりますので、反映をくださいますようお願いを申し上げます。

その他、ございませんか。

事務局（社協 松下事務局長）

私、社協の松下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

来月の3月22日、13時半からでございますけれども、社協の民間計画、地域福祉活動計画の委員会を開催したいと思っております。皆様、委員様の中にも、活動計画

委員様を兼ねていただいている方もいらっしゃいますが、3月22日月曜日、13時半から開催をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

小島委員長

はい。ということで、ご連絡をちょうだいいたしました。

本日の案件3の「1 第4次能勢町地域福祉計画（案）」につきまして、そして、案件「4 その他」につきまして、お話をしてまいりましたけれども、委員の皆様、今、何かこの場で発言しておくべき事項はございますか。

それでは、特段ご意見もないようですので、ここで本日の案件はすべて終了いたしました。皆様方、長時間にわたりまして、貴重なご意見、ありがとうございます。では、私、ここで役目を終わらせていただきまして、事務局に進行のほうお返しさせていただきますきたいと思います。

ご協力ありがとうございました。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局（福祉課長 中務）

委員長、ありがとうございます。それでは、閉会にあたりまして、乾谷副委員長にご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

乾谷副委員長

失礼いたします。本日は、長時間にわたりまして、熱心なご審議を賜りまして、ありがとうございます。

今日、ご審議いただきました内容につきましては、出てまいりましたご意見、修正等加えまして、いわゆる今回が最終の審議ということで、成案が決定するという運びでございます。前回、3回を終えまして、パブリックコメントに付していただきましたが、残念ながら、ご意見は出なかったようでございます。

本日のご審議を持ちまして、成案の発出ということで、今、聞きましたように、印刷を入りまして、概要版を作成していただくというような段取りになってまいります。

我々、本日を持ちまして、お役御免かなと思っていまして、ちょっと質問をさせていただきましたが、今後もこの計画の進捗管理ということで、また、集まっていただくというような運びになってまいりますようでございます。

また、委員の皆様には、1つその節には、よろしくお願い申し上げまして、本日の審議閉会にあたりましてのご挨拶にさせていただきます。本日はありがとうございました。お疲れ様でした。

事務局（福祉課長 中務）

ありがとうございました。それでは、閉会といたします。